

所 属	県土整備部 道路維持課		
担当(係)名	安全防災担当	内線	3716

<短期的・局地的豪雨対策の推進等>

雨量規制区間の遠隔操作通行規制表示板の設置

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
125,000	国庫 125,000	工事請負費 125,000
【9月補正後		(通行規制表示板工事)
100,000】		
(前年度 0)		

2 背景・現状

県では、県管理道路のうち異常気象時の道路交通に対する危険が予測される区間を「異常気象時通行規制区間」として指定し、通行規制雨量基準値を定め、基準に達した場合は直ちに通行規制（通行止め）を実施することとしている。

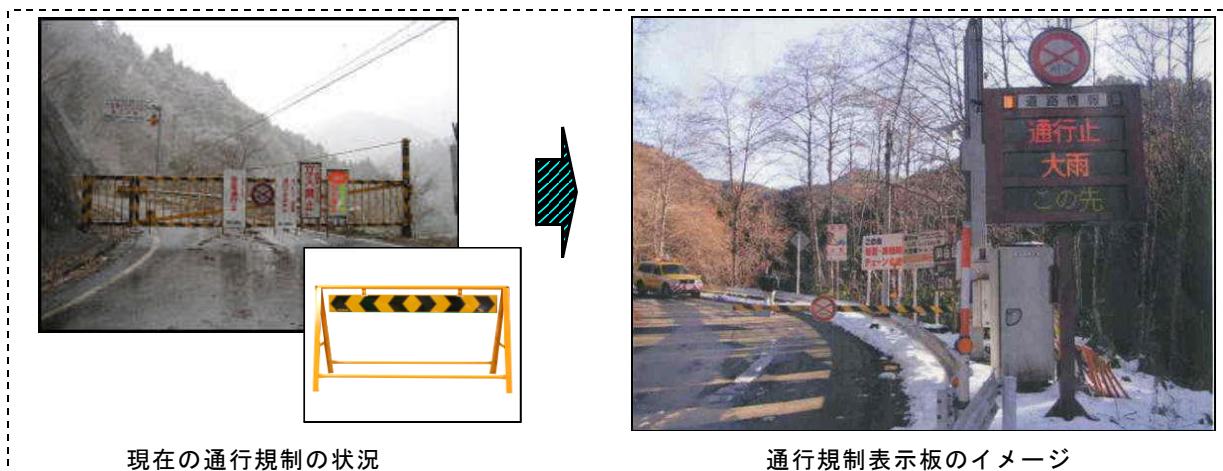
雨量規制は、通行規制管理員又は委託業者が規制箇所へ行き現地で「通行止め」表示を行っており、規制実施までに時間を要していることから、「7.15豪雨災害検証委員会」での検証結果を踏まえ、通行止めまでに長時間を要する箇所について、遠隔操作で表示できる設備を設置することが必要である。

3 事業目的

通行止めを実施するまでに長時間を要する雨量規制区間から順次、土木事務所から遠隔操作により通行止めを表示する通行規制表示板を設置し、豪雨時等における通行止等の道路情報を迅速かつ確実に通行者に提供し、道路交通の安全を確保する。

4 事業概要

平成23年度は、通行止めを実施するまでに30分以上の時間を要し、雨量規制回数が多い（主）金山明宝線下呂市金山町地内など9箇所において通行規制表示板を設置する。



(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費 (目) (4) 交通安全対策費
(明細書事業名) ○公共事業
交通安全施設等整備事業費